

事 務 連 絡
平成 30 年 11 月 27 日

各都道府県消防防災主管課 }
東京消防庁・各指定都市消防本部 } 御中

消 防 庁 予 防 課

避難器具（緩降機）の使用時における安全管理の徹底に係る
リーフレットについて

平成 29 年 11 月 24 日に名古屋市の診療所において、緩降機を使用した訓練中に複数名の参加者が負傷する事故については、「避難器具（緩降機）の使用時における安全管理の徹底について（平成 30 年 4 月 27 日付け消防庁予防課事務連絡）」において、一般社団法人全国避難設備工業会（以下「工業会」という。）より報告された事故原因や再発防止策等を周知するとともに、今後、工業会において緩降機を用いた降下訓練時の留意事項や緩降機本体に対する注意喚起の表示等を取りまとめたリーフレットを作成した場合には、改めて情報提供する予定である旨ご連絡していたところです。

このたび、工業会より別添のとおり、当該リーフレットを作成した旨やリーフレットを用いた周知の協力依頼等について連絡がありましたので、情報提供します。当該リーフレットについては、工業会より、各消防本部宛に別途郵送する予定であると連絡を受けていますので、防火対象物の関係者等に対し周知していただくに当たり、適宜ご活用いただきますようお願いいたします。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して、この旨周知していただくようお願いいたします。

なお、一般財団法人日本消防設備安全センターを通じて各都道府県消防設備協会の会員事業者に対してもこの旨を通知していることを申し添えます。

担当
消防庁予防課 前原、四維、祝迫
電話：03-5253-7523
FAX：03-5253-7533

別添

避難設工第30-25号
平成30年11月13日

総務省消防庁
予防課長 鈴木康幸様

一般社団法人全国避難設備工業会
会長 菊池 信

避難器具（緩降機）の使用時における安全管理の徹底に係るリーフレット
及び注意喚起ステッカーについて

平素より、当工業会の業務運営につきまして、ご指導、ご配慮頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、平成29年11月24日に名古屋市の診療所において、緩降機を使用した訓練中に複数名の参加者が負傷した事故については、先般ご報告申し上げ、事務連絡「避難器具（緩降機）の使用時における安全管理の徹底について（平成30年4月27日付け消防庁予防課事務連絡）」として、ご周知いただきました。

この度、工業会において緩降機を用いた降下訓練時の留意事項や緩降機本体に対する注意喚起の表示等を取りまとめたリーフレット、及び製品に貼付する注意喚起ステッカーを作成いたしました。

つきましては類似事故防止のため、リーフレットの内容を周知の上、その配布方につきご配慮いただきたくお願い申し上げます。

なお、平成31年1月1日以降の緩降機受検品につきましては、全ての製品に注意喚起ステッカーが貼付されますことを申し添えます。

緩降機は

使用方法を守って

安心・安全!!!

どんな避難器具でも使用方法を守らないと使用するあなたがケガをするおそれがあります。

使用方法のチェックポイント



ベルトを引いて
着用具の緩みをなくす



10cm程度
着用具側のロープは
10センチメートル程度

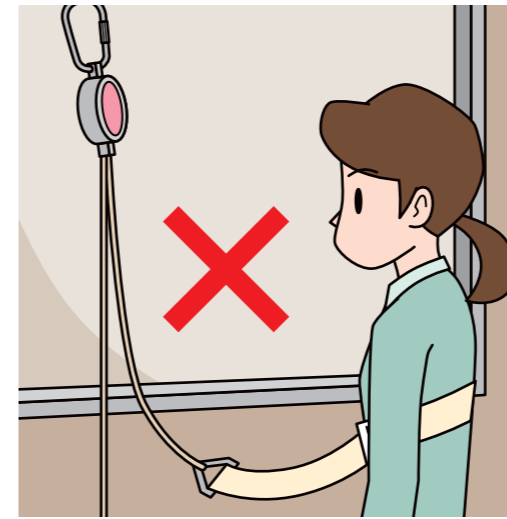


よし
長さを確認して
ロープを二本とも握る

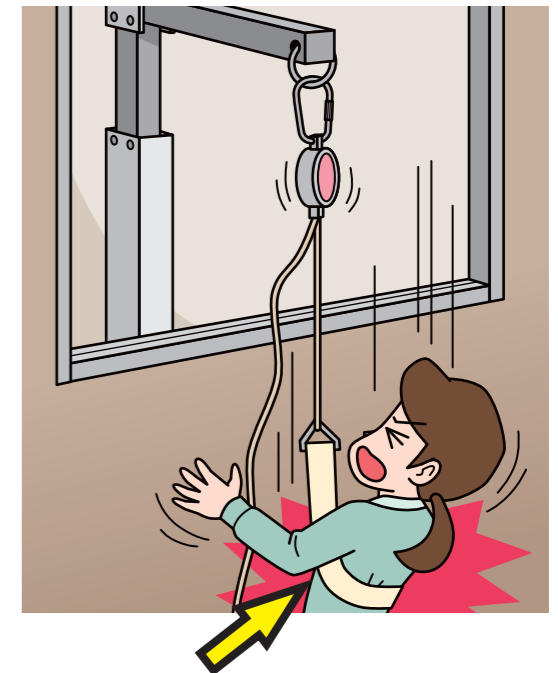


ロープを二本とも
握ったまま外に出て
体制を整えて
降下開始!

着用具側のロープをたるませたまま
降下すると……



注意!!!



降下時の衝撃で負傷する可能性大!!

着用具側のロープを1m程度たるませた状態の降下実験では、最大で自重の7倍の締付力が着用具にかかりました。しかし、正しい使用方法の場合は、自重以外の荷重はかからないこともわかりました。

装着側のロープは10cm程度に
長すぎ危険

装着側のロープは10cm程度に
長すぎ危険

全国避難設備工業会では、左記のような、使用時に確認できる左右一對の注意喚起ステッカーを作成しました。消防設備士・消防設備点検資格者の方は、機器の点検をされる際に、緩降機本器に貼付していただきますよう、ご協力をお願いいたします。入手方法につきましては、全国避難設備工業会までお問い合わせください。なお、平成31年1月1日以降の検定受検品につきましては、出荷される全ての製品にステッカーが貼付されます。

注意喚起ステッカーは右のように貼付します。貼付後は動作試験を行い動作に支障がないことを確認してください。



緩降機は安心・安全な避難器具です。

正しく使用しましょう!



一般社団法人
全国避難設備工業会
FIRE EQUIPMENT ASSOCIATION NIPPON

〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目9番14号 発明会館ビル
TEL 03-3591-0655 FAX 03-3591-0658
なお工業会事務局は虎ノ門地区再開発のため、2018年12月に移転予定です
2018年12月以降は下記の住所となります。
〒104-0045 東京都中央区築地三丁目12番2号 築地高野ビル4階
TEL 03-6264-1065 FAX 03-6264-1068
mail info@zenkoku-hinan.or.jp
Web https://www.zenkoku-hinan.or.jp